

小さく生まれた赤ちゃんと家族のための 「びわこリトルベビーハンドブック」完成！ ～3月9日にお披露目・配布開始～

小さく生まれた赤ちゃんの成長や状況を記入することで成長を感じ、家族の不安や心配が軽減できることを願って滋賀県版リトルベビーハンドブックを作成しました。

令和5年3月9日(木)に滋賀県庁でお披露目を行い、配布を開始します。また3月10日(金)から、滋賀県庁本館新館2階渡り廊下ギャラリーにてハンドブックの展示とリトルベビー写真展を開催します。



「びわこリトルベビーハンドブック」とは

〔目的〕

- 母子健康手帳を補完し、「赤ちゃんの成長の見通しがわかりにくい」、「現在配布されている母子健康手帳では記入できない」など、小さく生まれた赤ちゃんの家族が抱える不安や心配を軽減すること。

〔配布対象〕

- 2,500g未滿、または35週未滿で生まれた児とその家族
※ 主な対象はおおむね1,500g未滿で生まれた児とその家族。就学するまでの児とその家族にも希望があれば配布予定。

〔特徴〕 ※下線は滋賀県独自

- 身長・体重の発育曲線の目安の記載がなく、各自で目盛りを設定して記録できる。
- 医療従事者、家族が赤ちゃんの状況について記載することができる。
- 先輩家族によるメッセージがある。
- 「やさしい日本語」で表記しているため、日本語が母国語ではない方も使用できる。
- 小児科医等、成長してから関わる専門家が参考にしたい情報を記載できるようになっている。

〔規格〕

- サイズ A6
- ページ数 60ページ

今後の予定

1. 完成のお披露目

- 日 時：令和5年3月9日（木）15：00～15：15
- 場 所：知事室
- 参加者：リトルベビーサークル滋賀のCOAYU代表 小島かおり氏、他2名
国際母子手帳委員会 事務局長 板東あけみ氏
滋賀県知事 三日月大造

2. ハンドブックの配布

- 県内のNICU（新生児特定集中治療室）を有する医療機関、各市町母子保健主管課にリトルベビーハンドブックを発送（令和5年3月9日）
- 県内NICU医療機関で生まれた赤ちゃんはNICUより配布
- その他の医療機関等で生まれた赤ちゃんは市町母子保健窓口より配布

3. ハンドブックとリトルベビー写真の展示

- 期間 令和5年3月10日（金）から3月17日（金）まで（県庁の開庁時間内）
- 場所 滋賀県庁本館新館2階渡り廊下ギャラリー

検討の経過

- リトルベビーハンドブック検討会の開催
第1回 令和4年8月18日 第2回 令和4年12月22日
- 検討会 委員構成（順不同・敬称略）

所 属
近江八幡市立総合医療センター 小児科主任部長
滋賀のCOAYU 代表
滋賀県産科婦人科医会 会長
滋賀県助産師会 副会長
国際母子手帳委員会 事務局長
滋賀医科大学附属病院 小児科特任助教
大津赤十字病院 新生児集中ケア認定看護師
長浜赤十字病院 看護係長
びわこ学園 小児科医長
小児保健医療センター 小児科部長兼保健指導部長
小児保健医療センター 小児看護専門看護師
湖南市 健康政策課 母子保健係 保健師
長浜市 健康推進課 保健師
滋賀県東近江保健所 保健師